

仕 様 書

環境政策局 南部クリーンセンター
(担当 角谷、東端 電話 611-5363)

件 名	潤滑油（蒸気タービン用）（南部クリーンセンター）										
納入期限	契約の日の翌日～令和 8 年 1 2 月 2 5 日										
契約条件	1 指定潤滑油 以下の潤滑油を納入すること。 <table><tr><th colspan="2">潤滑油名称</th><th>形態</th><th>納入量</th></tr><tr><td>(1)</td><td>シェル ターボオイル T 46</td><td>ローリー</td><td>5,000 リットル</td></tr></table> 2 その他の条件と納入に係る情報 (1) 納入先 京都市伏見区横大路八反田 2 9 番地 京都市南部クリーンセンター (2) 納入時期 令和 8 年 1 0 月 1 2 日～2 3 日予定※ ※ 詳細については、本市職員と協議して決定する。 (3) 納入条件 ア 蒸気タービン発電機の潤滑油装置のオイル交換、タンク清掃（オイルクーラー含む）、廃油処理を行うこと。 ※ オイルの交換時期は、令和 8 年 1 0 月 1 2 日～2 3 日を予定。 廃油処理は、多量の廃油が発生するので、ドラム缶等を使用して、指定の場所に移動させること（担当職員の指示に従うこと）。 ○ 潤滑油装置へのオイル注入に関する情報 ローリー車の停車場所：メンテナンス通路 1 階 潤滑油装置の場所：蒸気タービン補機室 1.5 階 ローリー車停車場所から潤滑油装置の距離：約 30m イ 潤滑油の納入に必要なとなる機器は納入者が用意すること。 ウ ただし、納入に用いる機器を作動させる電力（交流 100V、停電補償なし）は、無償で提供する。ただし、電源コンセントからの給電ケーブル等（漏電ブレーカー付）は納入者が用意すること。 (4) 支払い条件 業務完了後一括 (5) その他 ア 安全管理は、納入者の責務とする。特に転落、落下、粉じん対策に配慮すること。また、納入日はごみ処理設備の定期整備期間につ			潤滑油名称		形態	納入量	(1)	シェル ターボオイル T 46	ローリー	5,000 リットル
潤滑油名称		形態	納入量								
(1)	シェル ターボオイル T 46	ローリー	5,000 リットル								

	き関連する機器の整備業者と連絡を密にし、事故防止に努めること。 イ 指定場所以外は、立ち入らないこと。 ウ 納入日及び作業方法等の詳細については、事前に協議すること。 エ その他、詳細については、南部クリーンセンターの指示に従うこと。
--	---

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。